

平成31(2019)年度東京大学大学院 工学系研究科博士後期課程学生募集要項

教育研究上の目的

本研究科は、豊かな教養に裏付けられた、科学技術に対する体系的な知識と工学的な思考方法を身につけ、工学とその活用に係わる研究、開発、計画、設計、生産、経営、政策提案などを、責任を持って担うことのできる人材を育成し、未踏分野の開拓や新たな技術革新に繋がる研究へと果敢に挑戦し、人類社会の持続と発展に貢献することを教育研究上の目的とする。

求める学生像

- 1) 本研究科の教育研究上の目的に沿う人材育成に応える人
- 2) 多様な文化を理解尊重し人類社会に対して国際的に貢献することを目指す人
- 3) 健全な倫理観と責任感を備え、強い意欲を持って学ぼうとする人

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

本研究科は、その教育研究上の目的に沿って、人材を育成します。博士課程は、研究や国際的な活動を通して、専攻する分野における世界トップレベルの高度な専門性や幅広い知識を身につけ、工学的・論理的な高度な思考力・創造性を磨き、課題設定能力・問題解決能力を有する人物となることを要求しています。さらに、国際的なリーダーシップを発揮することができ、研究成果の国際的な発信能力、国際的なコミュニケーション能力を有し、高い倫理観・責任感を有することを要求しています。

入学者選抜においては以下の点が問われます。

- ・志望分野において高度な専門性を身につけ、工学的な深い思考力を有していること。
- ・問題を発見して、それを創造的に解決・展開する資質を有していること。
- ・国際的なコミュニケーション能力を有しており、それによる研究成果の発信ができること。

1. 出願資格

- (1) 日本の大学において修士の学位又は専門職学位を得た者及び平成31(2019)年3月31日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者(注1)(注5)
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により、修士の学位を授与された者及び平成31(2019)年3月31日までに授与される見込みの者(注5)
- (3) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成31(2019)年3月31日までに授与される見込みの者(注2)(注5)
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成31(2019)年3月31日までに授与される見込みの者(注5)
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成31(2019)年3月31日までに授与される見込みの者(注5)

- (6) 外国の学校、上記(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学において、大学院設置基準第16条の2に規定する博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格した者及び平成31(2019)年3月31日までに合格する見込みの者で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認められた者(注3)(注5)
- (7) 日本の大学を卒業又は外国において学校教育における16年の課程を修了した者で、日本又は外国の大学若しくは研究所等において2年以上研究に従事した者及び平成31(2019)年3月31日までに2年以上研究に従事する見込みの者で、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認められた者(注1)(注2)(注3)(注5)
- (8) 個別の入学資格審査をもって、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認められた者で、平成31(2019)年3月31日において24歳に達しているもの(注4)(注5)

(注1) 上記(1)、(7)の「日本の大学」とは、学校教育法第83条の定める日本国内の大学を示す。

(注2) 上記(3)、(7)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

(注3) 上記(6)又は(7)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、事前に出願資格及び提出書類等を確認の上、下記期日までに工学系研究科学務課大学院チーム(9.注意事項(3)参照)に提出すること。

出願日程A：平成30(2018)年5月25日(金)

出願日程B：平成30(2018)年10月24日(水)

(注4) ①上記(8)に該当する者とは、上記(1)から(7)に該当しない者のうち、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認められた者を示す。

②上記(8)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、事前に出願資格及び提出書類等を確認の上、下記期日までに工学系研究科学務課大学院チーム(9.注意事項(3)参照)に提出すること。

出願日程A：平成30(2018)年5月25日(金)

出願日程B：平成30(2018)年10月24日(水)

③入学資格審査で修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者について、出願を受け付け、受験を許可する。

(注5) 平成30(2018)年9月21日付け入学希望者の場合、上記(1)から(8)における「平成31(2019)年3月31日」については、「平成30(2018)年9月20日」に読み替えるものとする。

なお、平成30(2018)年9月21日から9月30日までの間に上記(1)から(8)のいずれかを満たす者にも出願を認める場合があるので、該当者は事前に問い合わせること。

2. 社会人受入れ

(1) 各専攻において、社会人を受け入れる。

(2) 教育・研究機関、会社等に正規職員として在職している者が、入学後もその身分を有したまま、在学することができる。

(3) 選抜に当たっては、修士の学位論文又はこれに代わる研究業績等を勘案する。

3. 出願方法

受付期間は、下記(2)のとおり出願日程A及び出願日程Bの2通りに区分する。

ただし、専攻によっては出願日程Bを実施しない場合があるので、事前に志望専攻の専攻事務室へ確認すること。なお、それぞれの受付期間に両方出願することは妨げないが、平成30(2018)年9月入学を希望するものは、出願日程Aによる。

(1)出願は郵送に限る。郵送に当たっては、「提出書類等」を一括して封筒(本研究科所定のもの)に入れ、書留郵便とすること。

(2)受付期間

出願日程A：平成30(2018)年7月3日(火)から12日(木)

(ただし、7月12日(木)までの消印があり、かつ7月17日(火)までに到着したもので有効)

出願日程B：平成30(2018)年11月20日(火)から11月29日(木)

(ただし、11月29日(木)までの消印があり、かつ12月3日(月)までに到着したもので有効)

(3)あて先

出願日程A：〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学大学院工学系研究科学務課大学院チーム
(本研究科所定「出願日程A」の封筒使用)

出願日程B：〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学大学院工学系研究科学務課大学院チーム
(本研究科所定「出願日程B」の封筒使用)

4. 試験期日及び場所

(1)出願日程A

出願日程Aの第1次試験は、平成30(2018)年8月27日(月)から8月31日(金)の5日間に行う。

時間割及び試験場については、志望専攻の「専攻入試案内書」を参照すること。

また、第2次試験は、平成31(2019)年1月下旬から2月中旬に行う。試験期日、時間割及び試験場については、平成31(2019)年1月上旬頃に対象者に通知する。

ただし、次のいずれかに該当する者に対する第2次試験は、平成30(2018)年8月27日(月)から8月31日(金)の5日間に行う。

①修士の学位又は専門職学位を出願時に既に取得済み又は平成30(2018)年9月20日までに取得する見込みの者(注)

②平成30(2018)年9月入学希望者

注) 上記①に該当する者でも、受験者によっては、第2次試験を1月下旬から2月中旬に行う場合があるので、志望専攻の「専攻入試案内書」又は受験票送付時の通知を確認すること。

(2)出願日程B

出願日程Bの第1次試験及び第2次試験は、平成31(2019)年1月下旬から2月中旬に行う。各専

攻の試験期日等は、平成30(2018)年12月の受験票送付時に通知する。

5. 選抜方法

- (1) 入学者の選抜は、第1次試験及び第2次試験による。
- (2) 第1次試験における選抜は、筆記試験、口述試験及び提出書類による。
- (3) 第2次試験においては、修士の学位論文又はこれに代わるものについての試験を行う。上記の第2次試験は、第1次試験の合格者のみについて行う。
- (4) 筆記試験、口述試験、提出書類及び修士の学位論文等を総合的に判定し、選抜する。
- (5) 外国人出願者は、専攻により選抜方法が異なるので、あらかじめ志望専攻の専攻事務室にお問い合わせること。

6. 専攻別試験科目及び募集人員

出願日程Bの試験科目については、志望専攻の「専攻入試案内書」等を参照すること。

専攻名	筆記試験科目			募集人員 A日程	募集人員 B日程	
	一般学術	外国語	専門学術			
社会基盤学	なし	※2	※5 英語 (TOEFL ITP® により実施)	※4 各自の専門分野に関連する専門学術	24名	—
建築学	なし	※2		※4 建築関係科目	16名	—
都市工学	なし	※3		※4 都市工学関係科目	11名	—
機械工学	なし	※2		※4 ア) ※2 数学および力学 イ) 各自の専門分野に関連する学術	25名	若干名
精密工学	なし	※3		※4 精密工学	12名	若干名
システム創成学	なし	※3		※4 各自の専門分野に関連する学術	19名	—
航空宇宙工学	※2 数学	※2		※4 航空宇宙工学	18名	—
電気系工学	数学	※4		※4 電気電子工学・情報工学	32名	若干名
物理工学	なし	※3		※4 物理学	19名	—
マテリアル工学	なし	※2		※1、※4 マテリアル工学基礎	20名	—

応用化学	※3、※4 化学	※3		※4 専門学術に関する試験	13名	若干名
化学システム工学	なし	※3	※5 英語 (TOEFL ITP® により実施)	※4 ア) ※3 化学システム工学に 関連する基礎科目に ついての試験 イ) 各自の専門分野 に関する学術試験	13名	—
化学生命工学	なし	※3		※4 ア) ※3 化学生命工学 基礎問題 イ) 各自の専門分野 に関する学術試験	13名	—
先端学際工学	なし	※3		※4、※6 英語 (TOEFL®等の スコア提出)	なし	46名
原子力国際	なし	※3		※4 専門学術に関する試験	11名	—
バイオエンジニアリング	なし	※3	※5 英語 (TOEFL ITP® により実施)	※4 志望する分野毎に指 定する試験科目	12名	若干名
技術経営戦略学	なし	※3		※1、※4 技術経営戦略学に 関する学術	8名	—

計 312 名

- ※1 当該専攻修士課程を修了した者又は修了見込みの者については、この試験を省略する。
- ※2 本研究科修士課程を修了した者又は修了見込みの者については、この試験を省略する。
- ※3 本学大学院修士課程又は専門職学位課程を修了した者又は修了見込みの者については、この試験を省略する。
- ※4 この試験科目及び口述試験の詳細は、志望専攻の「専攻入試案内書」で確認すること。
- ※5 大学院入学試験場で試験を行う。なお、出願時に TOEFL®(TOEFL PBT、TOEFL iBT)公式スコアを提出できる場合、そのスコアを外国語(英語)試験に替えることもできる。
なお、外国語試験に関する詳細は、別紙「平成31(2019)年度東京大学大学院工学系研究科大学院入学試験外国語(英語)試験に関するお知らせ」を参照すること。
- ※6 出願時に TOEFL®(TOEFL PBT、TOEFL iBT)公式スコアを提出すること。
ただし、先端科学技術イノベータコース(博士課程)志願者は、TOEIC® Listening & Reading 公開テスト 公式スコアを提出すること。

7. 提出書類等

出願日程A及び出願日程B共通

書類等	提出者	摘要
* 入学願書	全員	出願前3か月以内に撮影した同一のカラー写真を3枚貼ること。
出身大学及び出身大学院の成績証明書	全員 [本研究科修了(見込)者を除く。]	1) 学部(教養課程を含む)及び修士課程(博士前期課程)又は専門職学位課程の成績を証明するもの。 2) 大学に編入学している場合は、編入学前の大学等の成績証明書も提出すること。 3) コピー不可。
出身大学院の修了証明書	既修了者(出願時に既に修士の学位を取得している者) [本研究科修士課程又は専門職学位課程修了者を除く。]	1) 成績証明書に、修了年月日が記載されている場合は不要。 2) 外国の大学院を修了した場合は、取得学位が記載されているもの。 3) 出願資格(2)の者は、大学改革支援・学位授与機構が作成した学位授与証明書を提出すること。 4) コピー不可。
検定料	全員 [本学において平成31(2019)年3月に修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者及び日本政府(文部科学省)奨学金留学生を除く](注3)	30,000円 銀行振込もしくはコンビニエンスストア又はクレジットカードでの払込に限る。いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。 銀行振込の場合、所定の振込依頼書に必要事項を記入の上、最寄りの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局不可)から振り込むこと(ATM、インターネット等を利用しないこと)。振込方法等の詳細は、本研究科所定の振込依頼書及び注意書を参照すること。 また、コンビニエンスストア又はクレジットカードでの払込の場合の手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院工学系研究科コンビニエンスストア・クレジットカードでの検定料払込方法」を参照すること。
* 出願用・返信用封筒	全員	大小5通の封筒(うち1つは出願用封筒)すべてに本人のあて名等を記入すること。 うち1通(受験票在中)に、372円分の切手を貼付すること。ただし、発送先が海外である場合は、EMS(国際スピード郵便)での送付に必要な料金分のIRC(国際返信用切手)を同封すること。 「出願用封筒」については、出願日程A又は出願日程Bどちらかの専用封筒を使用すること。
研究計画書	官公庁在職者で、在職のまま在学を希望する者	A4判任意用紙4枚程度にまとめたもの。
所属長の承諾書	官公庁在職者で、在職のまま在学を希望する者	A4判任意用紙に入学後学業に専念させる旨の記載のあるもの。
その他	該当者	専攻によっては、上記以外の書類を提出させることがある。志望専攻の「専攻入試案内書」を参照すること。

(注1)日本語又は英語以外の言語で書かれた証明書、文書、資料等には、すべて日本語訳又は英語訳を添付すること。

(注2)*印は、本研究科所定用紙である。

(注3)検定料について、9月入学希望者で本学において平成30(2018)年9月20日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者は不要。

8. 合格者の発表及び入学手続

(1)出願日程Aの合格者及び第1次試験合格者は、平成30(2018)年9月6日(木)午後4時、工学系研究科掲示板に掲示する。併せて、平成30(2018)年9月7日(金)までに本研究科Webサイトに掲載する。(http://www.t.u-tokyo.ac.jp/soe/index.html)

また、出願日程Aにおける第2次試験対象者及び出願日程Bの合格者は、平成31(2019)年2月14日(木)午後4時、工学系研究科掲示板に掲示する。併せて、平成31(2019)年2月15日(金)までに本研究科Webサイト(上記参照)に掲示する。

(2)入学許可は、平成31(2019)年4月入学許可者については、平成31(2019)年2月14日(木)に本人あてに通知する。また、平成30(2018)年9月入学許可者については、平成30(2018)年9月中旬に本人あてに通知する。

(3)平成31(2019)年4月入学許可の通知を受けた者は、その際送付される入学手続に関する指示に従い、平成31(2019)年3月8日(金)、11日(月)及び12日(火)(予定)のいずれかの日に必要な入学手続を行うこと。また、平成30(2018)年9月入学許可の通知を受けた者は、同様に、平成30(2018)年9月18日(火)及び19日(水)(予定)のいずれかの日に必要な入学手続を行うこと。この期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱うので注意すること。

(4)電話、FAX、メール等による合否についての照会には、一切応じない。

(5)入学時に必要な経費(平成31(2019)年度予定額)

(日本政府(文部科学省)奨学金留学生に対しては徴収しない。)

①入学金 282,000円(予定額)

②授業料 前期分 260,400円(年額520,800円)(予定額)

注1)9月入学者については、入学年度に303,800円(9月~3月:年額の12分の7)の納付となる。

なお、標準修業年限による修了見込年度は217,000円(4月~8月:年額の12分の5)の納付となる。

注2)上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

9. 注意事項

(1)本研究科の同一日程(出願日程A又は出願日程B)の入学試験においては、同時に2つ以上の専攻に出願することはできない。

なお、本研究科の出願日程Aの第1次試験に既に合格している者は、合格を辞退することなく、出願日程Bに出願することはできない。

また、他大学及び本学他研究科(教育部を含む)と重複して入学することはできない。

(2)提出期日までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。また、出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めず、また、書類の返却はしない。

(3)受験票は、直接本人に郵送する。なお、次の期日までに到着しない場合は、下記連絡先に連絡し、受験に必要な指示を受けること。

出願日程 A：平成30(2018)年8月15日(水)

出願日程 B：平成31(2019)年1月4日(金)

連絡先 〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1
東京大学大学院工学系研究科学務課大学院チーム
電話03(5841)6038、7747

- (4) 社会人で在職の身分のままで入学を希望する者は、入学後学業に専念させる旨の所属長の承諾書(様式任意)を入学時に提出すること。
- (5) 本研究科では、平成31(2019)年4月入学のほかに専攻によっては、平成30(2018)年9月入学を認めることがある。詳細は志望専攻の「専攻入試案内書」で確認すること。
- (6) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は、出願前に工学系研究科学務課大学院チーム及び志望専攻の専攻事務室に申し出ること。
- (7) 外国人は、入学手続時まで、「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」において、大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (8) 事情によっては、出願手続、試験期日等について変更することもある。
- (9) 納入された検定料はどのような事情があっても、払い戻しはしない。
- (10) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (11) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (12) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (13) 出願書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (14) 災害等により不測の事態が発生した場合、入試に関する情報提供は本研究科 Webサイト等で行うので注意すること。

平成 30(2018)年 5 月